

保健だより

2026年4月8日
札幌市立中の島小学校
保健室

新学期がスタートしました。特に4月は環境が大きく変わりとても疲れやすい時期となります。ご家庭でもお子さんに気がかりなことがないか、**顔色・食欲・元気**はどうか？など1日元気に学校で過ごせるようにお子さんの心身の健康を見ていただければと思います。

健康診断が始まります！

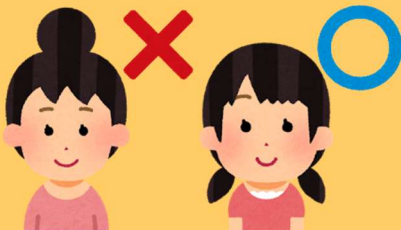
学校では4～6月にかけて多くの健康診断を行います。一人一人の子どもの発育状況を知るとともに、病気の早期発見を目的としています。4月の健康診断日程は以下の通りです。5月以降の日程については随時お知らせいたします。

日程	健康診断	対象学年
4/9 (木)	身体計測	2～6年、ひまわり ※1年生は4/1に計測済みです。
4/10 (金)	視力検査	6年生、ひまわり
4/13 (月)	視力検査	4年生
4/14 (火)	視力検査	2年生
	内科健診	3～6年生男子、ひまわり (3～6年生男子)
4/15 (水)	視力検査	3年生
4/16 (木)	視力検査	1年生
	内科健診	3～4年生女子、ひまわり (3～4年生女子)
4/17 (金)	視力検査	5年生
4/20 (月)	聴力検査	1年生
4/21 (火)	聴力検査	3年生
	内科健診	2年生、ひまわり (2年生)
4/22 (水)	聴力検査	5年生、ひまわり (1・2・3・5年生)
4/23 (木)	歯科健診	全学年
	内科健診	5～6年女子、ひまわり (5～6年女子)

身体計測について

身長・体重を計測します。着衣のまま計測します。

※一つに束ねる髪型・頭頂部で結ぶ髪型は避けてください。



視力検査について



眼鏡をかけているお子さんは、忘れず眼鏡を持たせてください。眼鏡使用の視力を調べます。

聴力検査について

ヘッドホンを着用しての検査になります。耳が出るような髪型だと検査がスムーズになります。

結核検診問診票について

本日4月8日に配付いたしました。記入もれのないよう、4月10日までに提出をお願いします。

健康カード・運動器健診問診票

4月8日に回収となっております。明日の二計測から使用しますので、忘れている方は必ず明日持ってくるようにお願いします。

内科健診について

髪が長い人はヘアゴムで結びましょう。結び忘れた人にはカラー帽子をかぶり、その中に髪の毛を入れてもらっています。

Tシャツ1枚で健診を受けます。背中を見る際にTシャツをめくることがあります。あらかじめご了承ください。

歯科健診について

口の中を見ます。朝食後は歯を磨きましょう。

運動器健診について

「特になし」以外に記載があり、医療機関を受診している人は内科健診では検査の対象外となります。

健康診断の結果について

所見があったお子さんに黄色の用紙でお知らせを配付いたします。また、所見が付かなかつた場合はお知らせは配付しません。

受診が終了しましたら、切り取り線から下の『連絡書』を学校にご提出ください。

学校医さん、学校薬剤師さんのご紹介

今年度も健康診断などで、お世話になります。

内科	若井 周治先生	中の島診療所
歯科	桜田 明宏先生	さっぽろ矯正歯科クリニック
眼科	竹田 明先生	中の島たけだ眼科
耳鼻科	新谷 朋子先生	とも耳鼻科クリニック
薬剤師	根布谷 ふみえ先生	ユウセイ薬局



🌸 保健室はこんなところです 🌸

- ①学校でけがをしたときや、体調が悪くなった時に手当や休養をするところ。
 - ②健康診断や、検査・測定、健康相談をするところ。③体や心の悩みを相談するところ。
 - ④健康に関することを学習したり、健康に関する資料などを保管したりするところ。
- 病院や薬局ではないので、内服薬を使用することはできません。病院で処方された薬について、教諭が飲ませたり点眼する行為はできません。お子さんが自分で薬を飲んだり、目薬をさせるようにおうちでも取り組んでください。
- お子さんが早退するときは一人で下校させられません。保護者の方のお迎えをお願いします。児童調査票の連絡先の優先順位の高い順に連絡させていただきます。
- ◎首から上（頭や顔の部分）のけがについては、保護者の方にご連絡し対応をご相談させていただくことがあります。お迎えをお願いするとともに病院受診をお勧めし、一日安静に過ごすこともお願いしています。その他のお子さんの体調のことでご相談するためにご連絡をすることがあります。お忙しい中とは存じますが、ご協力よろしくお願ひいたします。



独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

学校の管理下で発生した子どもの負傷等の災害に対して、医療費が給付される共済制度です。掛け金等、詳細については本日配付された、独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」への加入についてをご覧ください。加入は任意となっていますが、本制度の趣旨をご理解いただき、ぜひ全員ご加入いただきますようお願いいたします。加入同意書は4月10日（金）までに担任にご提出ください。

- ・学校管理下とは～授業中、休憩時間中、クラブ活動中など、学校にいるとき。決められた通学路を通過して通学するとき、学校行事で課外学習を行っているとき。
- ・手続きは ～請求の手続きは全て学校で行います。該当のけがで医療機関にかかったときは、担任までご連絡ください。

※お子さんが、学校で起こったけがを担任に知らせることなく帰宅し、帰宅後病院を受診したという場合もセンター手続きの対象になります。病院を受診した場合には、担任や学校へご連絡ください。